

## 審議結果通知書

令和7年5月13日

熊野建設事務所長様

三重県環境調整システム推進会議 会長

令和7年1月30日付けで提出のあった環境配慮検討書について審議した結果は次のとおりでしたので通知します。

対象事業の名称	主要地方道御浜紀和線（御浜IC（仮称）アクセス道路）道路改良事業
(1)調整事項	<ul style="list-style-type: none"><li>文化財について</li><li>その他</li></ul>
(2)調整の結果の内容	<p>(文化財について)</p> <p><b>【特別天然記念物カモシカ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>紀伊山地カモシカ保護地域の近傍である熊野市もカモシカの分布域となり、その生息が確認されています。山間部で森林区域での施工がある場合には、事前に生息調査を行い、個体群への影響を評価してください。なお、影響が大きい場合には、ミティゲーションを図り、影響を軽減するように努めてください。</li></ul> <p><b>【天然記念物ヤマネ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>近隣で建設中の熊野道路（山間部施工時）では、国土交通省整備部局が事前にヤマネの生息調査を行い、工事時には保護調査も行っています（現状変更申請済み）。当該予定されているルートについても、国に準じ、同様の保護対策をお願いいたします。</li><li>山間部で森林区域での施工がある場合には、事前に生息調査を行い、個体群への影響を評価してください。なお、影響が大きい場合には、ミティゲーションを図り、影響を軽減するように努めてください。</li></ul> <p>&lt;ミティゲーションの優先順位&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①回避・最小化：山林部ルートの変更</li><li>②代償：生息環境の創出「アニマルパスウェイの設置」「森林の捕植」</li></ul> <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>計画区域の一部が土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域に指定されていることから、当該区域においては、土砂災害防止法について留意のうえ、施工後における同法に係る区域の見直しについて関係部署と協議してください。</li><li>当該計画において、流域変更が生じないようにすること。</li><li>尾呂志川、広田川及び市木川への流出負担増とならないよう、流域治水の観点も踏まえ、雨水貯留浸透施設の整備など流出抑制対策に努めてください。</li><li>一定規模以上の土地の形質変更を行う場合は、土壤汚染対策法に基づく手続きが必要となりますので、ご留意ください。</li><li>場外から土砂等を搬入する場合は、土砂等の汚染のおそれがないようご配慮ください。</li><li>切土及び盛土により生じる法面については、十分な安定性を確保するほか、周辺景観に馴染むよう、植生による緑化に努めてください。</li></ul>
(3)備考	